

# 請 願 文 書 表

受理年月日	令和4年6月7日	請 願 者	近江八幡市池田本町353 近江八幡市平和委員会 石井 学
受理番号	請願第1号		
請願件名	日本政府に核兵器禁止条約に参加・調印・批准を求める意見書提出の請願		
請 願 要 旨	<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>核兵器禁止条約は2017年国連で採択されて以来、原水爆廃絶を訴え続けた被爆者をはじめ国内外の広範な市民の運動と国際的な世論の広がりを受け、2021年1月22日に発効しました。これによって核兵器は、開発・実験・製造・保有・貯蔵・威嚇・使用などすべての活動が国際法によって違法とされました。</p> <p>一方で世界にはなお多くの核兵器が配備・貯蔵され、核大国は「安全の保障」を理由に「禁止条約」に反対しています。プーチン政権は、「ロシアが存亡の危機に陥った場合は核兵器の使用もありうる」と明言しています。唯一の戦争被爆国である日本政府も「核抑止力」は必要だとして、この条約に反対し続けています。</p> <p>しかし、核の脅しに核で対応するということを世界中の国々が始めたら人類は破滅の道に足を踏み入れてしまいます。核を使用させない唯一の保障は、全世界から核兵器をなくすことしかありません。</p> <p>「条約」への参加を求める国民世論は7割を超え、自治体の3割以上の地方議会が住民の意思として政府に「禁止条約」への参加を求める意見書を採択しています。近江八幡市でも、2015年に「核兵器廃絶平和都市宣言」が策定されています。平和を愛する近江八幡市議会から日本政府に対し、「核兵器禁止条約」に参加・調印・批准することを強く求めていただきたいと考えるものです。</p> <p>以上の理由により、貴議会として国に対し、意見書を提出していただくよう請願いたします。</p>		
紹介議員	森原 陽子      玉木 弘子		